

お客様各位

平成 27 年 1 月 5 日

Ponta（ポインタ）ポイント付与に関するお詫びと対処について

南国殖産株式会社

今般、鹿屋中央（旧朝日町）給油所（鹿屋市朝日町 8-7）におきまして、Ponta ポイント 3 倍の告知をしていたにも関わらず、弊社のミスにより 2014 年 12 月 29 日（月）午前 0:00～2015 年 1 月 2 日（金）午後 10:00 頃の間、シェル Ponta カードでガソリン・軽油・灯油を給油いただいたお客様に対して本来付与されるべきポイントが付与されていなかった事が判明いたしました。

つきましては、本来付与されるべきポイントについて、後方処理にて 2015 年 1 月 15 日以降に付与させていただきますので宜しくお願い申し上げます。

該当のお客様におかれましては、大変ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。

以後このようなことのないよう運用を改善してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ポイントの付与に関しては、Ponta.jp (<https://www.ponta.jp>) の「ポイント通帳」にて、3 ヶ月分のポイント履歴を 1 ヶ月単位で前々月から当月分までご確認いただけます。（事前に Ponta.jp 利用登録が必要です）